三者協議を行う前に!

協定期間中(H26.4.1~H31.3.31)は、下記の①~⑩は基本的に新たな費用負担は認めま せん。また少数派児童が、現状保育を維持できない可能性がある変更については、たとえ大 多数の児童にとってよい変更であったとしても受け入れかねます。

1

- ① 制服、体操服、スモック、通園かばん等なし。
- ② 費用負担 | 4月 スポーツ共済費 240円
 - 4月 教材費は、公立と遜色ない程度の金額でお願いします。 (公立では使用しない教材を導入して、費用負担が増大する事は認めら れません。また、使用できる物は引き続き使用させてください。)
 - 6月 5歳児のみ交通機関を使った所外保育のバス・電車代 法人の毎月の徴収金は主食費の 1000 円 のみとする。
- ③ 延長保育料

7:00~7:30 2500 円/月 1回 300 円

2500円/月 1回300円 18:30~19:00

18:30 までに子供を受け取れば、延長保育料は発生しません。

実施要領に載っていたり、引き継いでもらえると思う事項①~⑩については協議しません。

2

④ 健康診断

毎月の体重測定と身長(4、9、3月と誕生月)

ぎょう虫検査(0~5歳)2回、尿検査(3~5歳)2回、耳鼻科検診(0~5歳)1回、 眼科検診(0~5歳)1回、視力検査(3~5歳)1回と再診、聴力検査(4~5歳)1回

- ⑤ 休園日 日、祝と 12/29~1/3 は休み。3/31 は協力日ですが、仕事を休めない場合は 保育あり。但し、開園日が増える変更については妨げない。
- ⑥ 登所してすぐの検温はしませんが、毎朝検温をノートに記入してくることは可。 保育中の発熱は37.5℃で保護者に電話。38.0℃以上でお迎え。保健室にて安静にする。
- ⑦ 病院に行く程のケガの場合は保護者に即、電話で状況説明。保育園からかかりつけ医 に受診する。
- ⑧ 感染症に感染した場合は公立にならう。
- ⑨ 看護師、栄養士は配置する。
- ⑩ CAP 研修、交通安全教室、毎月の避難訓練は必ず行う。